

外国人社員の税務・社会保険・在留資格・労務管理の留意点

～新在留資格についても説明～

●日 時 ● 2019年 5月 10日 (金) 13:00~17:00

●会 場 ● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

講 師 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 藤井 恵氏
国際ビジネスコンサルティング部 チーフコンサルタント 税理士

【略歴】 神戸大学経済学部卒業後、大手証券系シンクタンクを経て三和総合研究所(現「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」)に入社
【著書】 「新版 海外勤務者の税務と社会保険・給与Q&A」(2018年) 清文社発行、「改訂版:タイ、シンガポール、インドネシア、タイ駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」(2017年) 清文社発行、「アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」(2015年) 清文社発行、「台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピン駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」(2014年) 清文社発行、「新版 中国駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」(2013年) 清文社発行、「海外勤務者の手引き」(2004年1月) UFG総合研究所(現MURC)発行

◆ 開催にあたって

近年増えてきている外国人社員の税務・社会保険・在留資格・労務管理の留意点について基礎からご説明します。これから外国人社員を採用したい企業、すでに採用しているが、課題を抱えている企業の管理部門ご担当者様向にお勧めしたい内容です。2019年時点の最新情報を織り込んでご説明させていただきます。

《申込方法》当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会 Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料・書籍代)

※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	36,720円(本体価格 34,000円)	一般	39,960円(本体価格 37,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191379-0506 外国人社員の税務・社会保険・在留資格・労務管理の留意点

ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

●正会員の登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページでご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

●お申込み後(開催日1週間～1日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●お申込み後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合は、代理出席をお願い致します。

【お申込・お問い合わせ先】企業研究会 第3研究事業グループ 担当/村野 E-mail: murano@bri.or.jp

TEL: 090-6797-1982(直通)・03-5215-3511(代表) FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR麹町ビル2F

※DMの停止・登録情報変更は、①当会ホームページ右下「変更フォーム」、又は、②専用ダイヤル [03-5215-3512] にてご連絡ください。

・プログラム・

【1】外国人社員の社会保険・税務・労務・在留資格

1. 外国人の採用

(1)全般

- ・日本人と外国人の雇用管理上の違い
- ・外国人の採用形態、採用方法

(2)在留資格

- ・在留資格の種類とその特徴(特に「技術・人文知識・国際」「企業内転勤」「高度専門職」「留学生」「短期滞在」)
- ・在留資格とビザの違い、在留カードとは
- ・海外にいる外国人を採用する際の在留資格に関する手続き
- ・国内にいる外国人を採用する際の在留資格に関する手続き
- ・海外にいる母親を呼び寄せたいという依頼があった場合
- ・留学生を新卒採用する際の手続き
- ・日本人と結婚している外国人を採用した場合、離婚した場合の取扱い
- ・配属転換する場合の留意点
- ・外国人を単純労働者として勤務させることができる在留資格
- ・再入国許可、みなし再入国許可とは

(3)入社に際しての手続き、市区町村での手続き

- ・住民登録とマイナンバー登録
- ・外国人を採用する際の手続き一覧
- ・外国人と雇用契約を締結、就業規則を説明する際の留意点

(4)社会保険

- ・外国人の海外に居住する家族を扶養家族にする場合
- ・国外に居住する家族が使った医療費を健康保険で賄う場合

(5)税務

- ・居住者、非居住者の判定方法と在留資格の種類や期間
- ・外国人社員の国外にいる扶養家族の税務上の取扱い
- ・海外で発生した医療費控除の対象にする場合
- ・外国人社員に確定申告が必要になる場合(海外不動産の譲渡、株式の譲渡等)

2. 海外からの駐在員・出向者としての受入れ

- ・給与全額または一部が海外から支払われている場合の日本の社会保険
- ・日本払い給与がない場合の最低賃金の考え方
- ・社会保険協定発効国からの駐在員に関する手続き
- ・出向者の福利厚生にかかる税務
- (住居費、家賃、一時帰国費用、家族呼び寄せ費用、会社が負担した所得税等、その他経済的利益の取扱い)
- ・海外の社会保険料が日本の所得控除の対象になるケース
- ・海外から受け取る給与の税務上の取扱い、外貨払い給与の換算方法

3. 退職時の取扱い

- ・会社側が交付すべき書類(日本人の退職者には必要ない手続き等)
- ・退職を機に日本を去る外国人の住民登録の取扱い
- ・厚生年金の脱退一時金請求方法、受給額の計算方法及びその際の税務上の取扱い
- ・退職した外国人の在留資格の取扱い
- ・年の途中で日本を離れる外国人の税務上の取扱い
- ・退職後の外国人の失業給付の受け取り可否
- ・退職に当たり行政手続き以外で会社が行うべきこと

4. その他

- ・1年未満の短期P・Jでの受け入れの際の在留資格、社会保険、税務
- ・留学生をアルバイト雇用する際に必要となる手続きと留意点
- ・アルバイト所得が免税になる場合
- ・国内にいる外国人と業務委託する場合の留意点
- ・外国人実習生の受け入れ
- ・受入れに際して必ず知っておきたいこと
- ・受入れ形態の検討(団体管理型・企業単独型それぞれのメリット・デメリット)
- ・受入れ人数の検討及び決定・配属までの準備事項・外国人実習生の税務・外国人実習生の社会保険
- ・外国人実習生の給与・実習実施上の留意点、実習生にまつわるトラブル等

※副教材として、講師著「すっきりわかる! 海外赴任・出張・外国人労働者雇用 ~税務と社会保険・異文化マネジメントの知識~」(2019年) 税務研究会を当日配布予定

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。